

## 北海道告示第11000号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和4年7月13日

北海道知事 鈴木 直道

### 1 入札に付す事項

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| (1) 契約の目的の名称及び数量 | 令和4年度漁業権漁場連絡図作成業務  |
| (2) 契約の目的の仕様等    | 委託業務処理要領による        |
| (3) 契約期間         | 契約の日から令和4年12月19日まで |
| (4) 納入場所         | 北海道水産林務部水産局漁業管理課   |

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 測量法（昭和24年6月3日法律第188号）第55条に定める測量業者の登録を受けており、令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち測量の入札参加資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 札幌市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 過去5年間に、国（独立行政法人及び国立大学法人等を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）と本業務と同種で、かつ、概ね同規模と認められる漁業権漁場図、漁場基本図及び深淺測量等の漁場関係図面作成等の類似業務を受託し、適切に履行した実績があること。

### 3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の（5）に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

### 4 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（4）及び（5）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年7月14日から令和4年7月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない

い。

ウ 申請書類の提出先

郵便番号 060-8588

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部水産局漁業管理課 電話番号 011-204-5479

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部水産局漁業管理課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁道庁別館西棟 4階6号会議室

(2) 入札日時 令和4年8月23日(火) 午後1時30分

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 送付による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

イ 所在地 郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 電話番号 011-204-5479

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。